

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 8年 3月定例会	
議案番号 議案名	議案第 59 号 令和 7 年度松戸市一般会計補正予算(第 12 回) 議案第 65 号 令和 7 年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 回) 議案第 66 号 令和 7 年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第 1 回)
議員名・会派名等	市民力 湯浅文
賛否態度	議案第 59 号 賛成 議案第 65 号 66 号 反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>こんにちは。市民力の湯浅文です。 議案第59号「松戸市一般会計補正予算」には賛成 議案第65号「新松戸駅東側地区土地区画整理事業」には反対 議案第66号「相模台地区土地区画整理事業」にも反対の立場から討論いたします。</p> <p>まず、議案第 59 号 債務負担行為 河原塚 3・3・7 号線街路整備業務についてです。 本件は、武蔵野線沿線の重要なインフラ整備である「河原塚 3・3・7 号線」において、当初予定していた工事を延期し、約 5,300 万円を減額補正するものです。延期の理由は、工事予定地内において新たに土壤汚染調査の必要性が生じたことです。</p> <p>質疑において改善すべき課題が浮き彫りになりました。従来の手続きでは、今回のように「土壤汚染の疑いがある」段階では情報として公開されておらず、必要な情報を確認することができませんでした。手続きを進める中でより早い段階で確認することができれば、スケジュールの見直しができたはずですが、今後の対策として、同様の事態が生じないよう、設計などの早い段階で必要な情報を確認する、との改善策を提示されたので、賛成といたします。</p> <p>つぎに、土木費のまちづくり基本構想推進業務、土地区画整理関係業務、相模台地区土地区画整理特別会計繰り出し金等については事業そのものに反対ではありますが、他の事業において重要なものが多々あります。例えば、市内の複数の施設にある低濃度 PCB 含有機</p>

器の処分に関して、処分期間が令和 9 年(2027 年)3 月 31 日までとなっており、期限を過ぎた場合、法令違反となる可能性があるため期限内の処分が重要であると考えます。また、教育費に関して、小学校のトイレは依然として和式トイレが多く残っており、災害時には避難所となるため、改修工事を着実に進めてほしいと考え賛成といたします。

次に議案第 65 号新松戸駅東側地区土地区画整理事業に関しては、今まで市民力から市民への説明不足等のさまざまな指摘をさせていただいており、事業自体に課題が多い認識のため反対といたします。

最後に議案第 66 号相模台地区土地区画整理事業に関しては、本市が新拠点ゾーンを活用すること自体には反対をしておりませんが、事業の進め方等に問題があるとの認識から反対といたしまして私の討論といたします。

皆様のご賛同を宜しくお願い致します。